

統計委員会 国民経済計算部会  
第2回ストック専門委員会  
議事録

内閣府大臣官房統計委員会担当室

## 統計委員会 国民経済計算部会 第2回ストック専門委員会 議事録

1. 日 時 平成 21 年 3 月 17 日 (火) 10:00～12:02

2. 場 所 第 4 合同庁舎・共用第 2 特別会議室 (404 号室)

3. 出席者

(委員)

高木委員長、野村委員、中村臨時委員、井出専門委員、宮川専門委員

(審議協力者)

竹内統計委員会委員長、総務省政策統括官室 (統計基準担当)、総務省統計局、国土交通省、日本銀行

(内閣府(事務局))

岩田経済社会総合研究所長、中島統計委員会担当室長、中藤経済社会総合研究所次長、井上総括政策研究官、田口総務部長、大脇国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、佐々木分配所得課長、百瀬国民資産課長、松谷価格分析課長、三井地域・特定勘定課長

4. 議 事

- (1) ストック専門委員会の今後の予定
- (2) 個別案件への取り組みについて
- (3) 新たな資本統計の整備への取り組みについて
- (4) その他

5. 配布資料

- 資料 1 今後のストックの検討予定
- 資料 2-1-1 固定資本減耗の仮試算値
- 資料 2-1-2 (参考)「固定資本減耗の評価方法について」
- 資料 2-2 自社開発ソフトウェア推計方法・データ収集について
- 資料 2-3 育成資産について
- 資料 2-4-1 項目 20「土地改良」に関する検討
- 資料 2-4-2 項目 20「土地改良」に関する検討関係資料
- 資料 2-5 その他の課題
- (項目 14 所有権の移転費用)
- (項目 18 居住者・非居住者間における非生産資源の利用・探査権)
- (項目 27 資産の分類と用語)
- 資料 3 「新たな資本統計の開発・整備に関する調査研究」の取り組みについて
- 資料 4(参考) 19 年度国民経済計算確報(ストック編)ポイント

○企画調査課長 おはようございます。まだいらっしゃらない委員の方がいらっしゃいますが、時間が過ぎましたので「第2回ストック専門委員会」を開会させていただこうかと思います。

まず、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

座席表、それから議事次第、資料といたしましては、資料1から資料4までございまして、資料2に関しましては枝番がついています。資料2-1-1、資料2-1-2、資料2-2、資料2-3、資料2-4-1、資料2-4-2、資料2-5でございまして、もし、不足がございましたらお知らせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、高木委員長、司会をお願いいたします。

○高木ストック専門委員会委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、第2回ストック専門委員会を始めたいと思います。

本日は、竹内統計委員会委員長が御臨席でございますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

○竹内統計委員会委員長 ちょっとごあいさつ申し上げます。

新しい統計法になりまして、今まで国民経済計算のような加工統計と国勢調査を始めとする一次統計に分かれていたものが一緒になって、それを統合的に統計全体として整備するということになりました。その結果として、かつての統計審議会と国民経済計算調査会議とは、いわばともに統計委員会に吸収されるということになりましたので、統計委員会としての重要な仕事が、国民経済計算と一次統計をより整合的にして全体としての合理性を高めるということになって、その目的でいろいろ議論されることになったと思います。

そういう意味で、統計委員会の中の国民経済計算部会というのは非常に重要な部会でありまして、特に最近、ストックの問題が非常に重要だと思いますので、そのストック専門委員会での御議論というのが統計委員会全体にとって特に重要だと思っております。

というわけで、ストック専門委員会の議論の模様をちょっと傍聴させていただこうということでありまして、委員長としてはこういうところに出るのは筋違いかもしれませんが、今日はそういう意味で出席させていただいていましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高木ストック専門委員会委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これから議事に入りたいと思います。

議事「(1) ストック専門委員会の今後の予定」に関して、事務局より説明をお願いいたします。

○企画調査課長 それでは、資料1をごらんいただきたいと思います。「今後のストックの検討予定」ということでございます。

基本計画の中でもストックにつきましてはかなり具体的な言及がございまして、方向性については大きく枠組みが規定されているところでございます。まさにそれに則った形で、今後進めさせていただこうかと思っています。

まず、「1」、「2」とありまして、「1」が平成22年に予定しております平成17年基準改定、平成17年の産業連関表が作成されているところでございますので、それをベースにした5年ごとの基準改定でございまして。これはSNAにとって非常に大きなベンチマークのリビジョンということで重要視しているわけですが、これに向けた課題ということで、「1」にござい

すように、大きな課題が4つあろうかと思っております。

まず、1つ目でございますが、時価評価による固定資本減耗ということです。これまでの簿価と時価がやや混在している姿から、国際的にも評価され得るこの時価評価による固定資本減耗に改正したい。それから、93SNAでやや導入が遅れております分野といたしまして、(2)の自社開発のソフトウェアというものがございます。これにつきましても、今回導入の予定でございます。それから(3)の育成資産につきましても、推計方法を変更し、より精度の高いものとして推計していく。それから(1)と関係しますが、まさにこのベースとなっておりますPIMの棚卸資産法の導入等、フローをベースにした新しい推計方法におけます資本統計整備というものを大きな4つの課題といたしまして、今後、皆様の御議論をいただければと思っております。

まずは、今後の1～3月におきまして方向性の審議、それから加工統計でございますのでいろいろ推計方法、それからデータに関する評価をしていって、7～9月期に計数の評価、そして10～12月に方向性の決定ということで、できますことならば、来年の夏ぐらいには、より具体的な平成17年基準改定に大きな具体化の決定というものを行いたいと思っております。

それから「2」でございますが、08SNA関係ということでございます。

今回の93SNAから08SNAへの改定につきましては、資産分野のところはかなり概念的な整備、それから精緻化が行われているわけでございますが、特に08SNAでは、ここがございますように資産について大きな課題が44項目ございますが、そのうちの大半がここに位置するということでございます。それについても、できるだけ早期に導入を目指した形で議論させていただければと思っております。

まずは、方向性の審議というものを順次行っていきまして、本日につきましては、「◎」で書いてございますように土地改良の部分について、まず、こちらから資料をお示しして議論に資していただければと思っております。そして順次、各課題についてもスタートさせていただき、計数の試算を評価していただいて、そして具体的な方向性を決定していただければと思っております。

備考をごらんいただきますと、年度が改まりまして作成基準の諮問とか、それから国民経済計算部会における課題の整理等、08SNA全体を踏まえた形の整理というものを一度しなければなりません、具体的な項目につきましては、もう既に御案内のとおりこのような整理になっているということでございます。

それから、22年度につきましては、基本計画の進捗状況に関する審議等を行う予定でございます。そうしたことを考慮しながらも、今後の08SNAの整備に向けた御審議をお願いできればと思っております。

以上でございます。

○高木ストック専門委員会委員長 ただいまの事務局からのストック専門委員会の今後の予定に関する説明に対して、御質問がございましたら御発言をいただきたいと思えます。

御発言される際には、委員の先生方の前にありますネームプレートを立てていただくよう、お願いいたします。ネームプレートが立っている方を順次指名させていただきますので、指名がありましたら御発言いただきますよう、お願いいたします。

それでは、何か御意見等がありましたらどうぞ。

では、私の方から1つ。資料1を見てみますと、大きく2つあって、平成17年基準改定とそれ

から08 S N A 関係というのがあります。例えば、育成資産という項目が17年基準改定で行われるわけですが、併せて08 S N A でも育成資産というのがありますよね。この関係は併せてやってしまうのか、それとも切り離して93 S N A の線で行くのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○国民資産課長 育成資産の推計の中身に関しましては、今回、この17年基準改定関係で議論していただき、下の方の2008 S N A 関係の育成資産の部分に関しましては、用語の整理とかそういう部分がテーマになっていますので、ある程度中身が決まった後、それをまた整理し直すというような位置づけで構わないと考えております。それで、推計の中身に関しては、この17年基準改定の方で検討してもらって構わないのではないかと考えております。

○高木ストック専門委員会委員長 どうもありがとうございました。

先ほどの御説明ですと、土地改良だけ◎がついていて、あとは○で出発していると。その理由は、この土地改良から出発したいからと理解すればよろしいわけですか。

○国民資産課長 土地改良の部分に関しましては、この2008 S N A で変更する内容としては、結構大きな変更になっている部分と考えておりますので、そういう位置づけと対応が割合しやすいかもしれないというところがありまして、ここから始めたらと考えました。

○高木ストック専門委員会委員長 ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、次の議題の個別案件の検討に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

○国民資産課長 それでは、個別案件の関係に関しまして、ちょっと総括的な話として導入の話をしたと思います。

優先度が高いものから取り組むということで、先ほども17年基準改定の関係を先にやっておくという紹介があったわけですがけれども、この工程表に関しまして、時価評価の固定資産減耗とか自社開発のソフトウェア、それから育成資産、この部分を先に扱っていきたい。そのうちでも時価評価に関する固定資本減耗に関しましては、前回の第1回ストック専門委員会の中村委員から御指摘がありまして、その内容としましては、以前に計算部で時価評価による固定資本減耗の試算値の紹介があったが、現行の簿価ベース計数に比べて大分数値が大きかったということでした。この前回の第1回ストック専門委員会での野村委員のプレゼンでの数値との関係をお尋ねになった計算部から以前に行っていた試算値の紹介といいますのは、2年半ほど前の平成18年11月に開催されました当時の国民経済計算調査会議の下にありました推計手法検討委員会の第1回会議で、当時の支出課長が説明したものでして、昭和45年の国富調査ベースの減耗率を用いての試算をしたものということでもあります。

今回、野村委員から試算値ということで事務局に資料が届いておりまして、これは資料2-1-1です。それで2年半前の資料が2-1-2に当たりますけれども、野村委員から試算値に関しての説明をお願いできたらと考えております。

○高木ストック専門委員会委員長 野村委員、どうぞ。

○野村委員 お手元の資料2-1-2、参考という資料に基づきまして、図が書いておりますが、資料2-1-1に私の資料があります。今、御紹介のあったような話、かつての調査会議でできた資料の中で、現行値、簿価推計値に対しまして、時価評価にした場合に随分と大きく評価され

ることが指摘されておりました。ただでさえ国際比較において日本の固定資本減耗（CFC）の値は高いと、対GDP比で高いということが指摘されておりましたが、それは経済的特性なのかもしれませんし、測定上の問題であるかもしれない。特に固定資本減耗が簿価評価であるとの問題がありましたので強く懸念があったわけですが、もし仮に時価にすると、更にそこから10兆円から20兆円近く、15兆円ぐらい拡張されるという試算値があったわけでありませぬ。

ここがまさに御指摘のとおりところで、減耗の率が見直しされているとか、部門が7資産しかありませんでしたのでデフレーターの問題もございませぬし、なかなかどちらの方向に振れるのかはわかりづらいという部分があったと。ただ、CFCそのものは大きな影響力のある、IOの基準改定にもいずれは勿論つながっていくのであろうと思ひませぬし、固定資本減耗について何らかの試算値、見通しが出ないかということであるわけだ。一方、後でも少し御紹介がありますが、内閣府では資本推計の大きな改訂プロジェクトが進行中なわけだけれども、CFCそのものはネットストックとともに推計することに意義があるわけだ。その整合性を取りましょと。インベストメント（投資）とCFCとストックという形での整合性を取りましょというのが、基本計画に置かれた基本的な理念の大きな柱の1つであります。

そういう視点から見たときに、タイムシリーズ（時系列）のデータの見直しをやった結果として事後的に最後に出てくるような数字でございませぬし、なかなか現時点において試算値を出すことはできないということなのですが、それでもどういう形になるのかを知りたいということで、仮試算値として私がデータベースとして推計しているベースのもので少し紹介させていただきたいと思ひませぬ。

95資産分類がありますので、基本的にはIO表の基本分類における資本財の数とほぼ対応した細かいレベルからの積み上げであり、また7資産分類とか合計値のところでは、内閣府のJSNAの総固定資本形成と完全に集計量としては整合性を取った形になっております。若干、無形固定資産とかJSNAにまだ入っていないものも入っておりますが、そのような試算値による紹介をさせていただきたいと思ひませぬ。

私の資料の2ページ目ですが、図がございませぬし、一番上の図1というものが、公的部門は社会資本の固定資本減耗とかいろいろとまた別な課題がありますので、民間部門の固定資本減耗に関しまして少し見てみますと、○のラインのところは今ある簿価ベースのJSNAの数字であります。平成19年基準、19年度確報から過去に遡及したときに、簿価ベースですので、それほど大きな乖離がなかったのが15年基準と10年度基準で伸ばしてありますが、それで1970年から2006年まで数字が出ております。私の方の数字も今2006年まで延長しているものもありますので、そこから推計したものが線のライン、太い線、ドットじゃない方の線のラインでして、そうしますと、これ、デフレーターとデプレシエーション（償却）のレートとインベストメントの細分化等いろいろ影響されるわけだですが、時価ベースの推計値はそれほど大きな乖離がない。ここでは、むしろ何の調整もしておりませぬし、時価ベースとの簿価との長期時系列というか、36年間の時系列を比較したのは今回が初めてなのですが、それをやってみても余り大きな差がないということになっております。

同じものを図2、時価・簿価比率として、簿価の数字を1としまして、時価オーバー簿価という形で、簿価の数字を、今の推計値の簿価ベースのCFCを1として時価で推計したものをいま

すと、太い線のラインですが、85年以降はほぼ1近くにありますが。全体的に見ますと、この期間では、C P I（消費者物価指数）等に比べまして、投資財デフレーターというのは集計量としては相対的に緩やかな伸びといたしますか安定しておりましたので、そういう意味では時価と簿価が余り大きく乖離していないということは合理的であるのかなと思われまます。

75年から85年のあたり、ちょっと○で囲んだ部分ですが、この部分はBook value（簿価）の方がCurrent price（名目）のC F Cよりも下回っているという形でありまして、これはむしろ物価上昇がまだある程度あるところの中では、簿価の推計値の方が過少になっているだろうという意味で合理的であると思われまます。

ただ、70年から75年度、キュキュッと下がっておりますが、ここが課題なのだろうと思いません。これは国富調査の影響で何か起きているのかもしれない。簿価側の問題かもしれませんが、あるいは時価側の問題もあるのかもしれませんが。日本のベンチマーク、資本ストック推計というのが悩ましいのは、国富調査があるということは良いことでもあり、一方で、全体としては悩ましい部分もあり、その経過点が55年と70年と最低でも2ポイントはあるわけです。その中の調整手法によってストックやC F C推計で少し変わってくる部分がありまして、つまり、時価側の推計値の方の課題か簿価側の推計値の方の課題かちょっとわからないところがあります。このような20%ぐらいむしろ高くなってくるような、70年直後のところではちょっとある問題があるということでもあります。

そういう意味で現状の認識としましては、この時価・簿価の比率でいきますと、1つの私の試算によれば、それほど乖離は大きくなく、必ずしも15兆円とか上に来るというわけではないということがまず1つあるのかなと思いません。

一方でまた、ある意味簿価C F Cの使い道といたしますか、これもあるのかなと思ひまして、このようなチェックをしますと、時価で推計してきた、まさにストック側から推計していったC F Cと、今、既にある簿価のC F Cとの相対関係を見ることによって、ストック推計のあり方、デプレシエーションレートのあり方とか、全体としての整合性というようなものがある程度チェックすることすらできるのではないかというのが、今回それは私にとって新たな発見でありました。もちろん既述のように、70年代ぐらいのところは少し課題ではあります。

時価・簿価が乖離するという話のもう一つの課題は、前回御紹介させていただいたように、これはストックのプロジェクトでやっている部分と、内閣府でのC E D（投資・除却調査）といたしますか、統計調査の仮試算値によるデプレシエーションレート（償却率）の改定についてですが、その中で例えば1つ、建設物等がもう少し全体的に見たときに、償却率が大きくなる可能性があるということを紹介させていただきました。そのときの影響ですが、それをまた図1と図2の中で、今度はドットのラインの方でちょっと表現してあります。これは、なかなか難しい部分がありまして、どう考えるかというところがあると思ひますが、基本的にはかなり単純化した形の中で検討しますと次のようなことが言えます。まず投資の成長率を実質ベースで成長率コンスタントというような見方をした場合には、その成長率が高まってくる。正の成長率を持つような資産に関しては、もしデプレシエーションレートの改定がプラスになれば、ストックとしてあるいはC F Cとしてはプラスに転じるということになると思ひます。負の成長率を持つような投資のパターンを持っているような資産に関しては、デプレシエーションレートが上方に改定されると、

CFCは下方に改定されるという形になると思います。

前のときの試算として、つまりストックの効果、直接的なデプレシオンレートの高まったことによってCFCを直接的に下げる効果と、デプレシオンレート×ストックの母体がありますので、そのストックの母体がCFCを高めることによって下がる効果と、その両方があるわけで、その相対的な関係の中で影響が出てきます。

私自身が前に少しやったときには、むしろ建築物、非住宅建築物のデプレシオンレートが恐らく改定されるような感じになってくるかと思っておりましたので、その木造の部分をチェックしていきますと、過去のトレンドとしまして、木造でしたので成長率がずっとマイナスになるような試算でありましたので、デプレシオンレートを高めることによって全体のCFCのレベルがむしろ下がるという形になっていたわけです。今回、もう少し資産別に実際の推計値に近づくような形で調整をして、あるものは50%増し、あるものは30%増しみたいな形で償却率を調整した結果でありますと、これも仮試算値ですが、図1にありますように、若干、時価評価の数字が高まっていくという形になっております。

この数字をもとに国際比較としてみますと、それが図3になりますが、現状として今あるBook valueのものがドットの線のラインです。「Book value Estimates in JSNA」と書いたものですが、その上にある●がついているのがBook valueで、ドットのラインが、私が今もう少し高いデプレシオンレートを適用したときの率ですが、対GDP比で見ましたときに、民間部門のCFCだけですが、今16.5%ぐらいが17.5%ぐらいまでちょっと上がってくるという感じでしょうか、若干ポイントとして上がってきているような感じです。

米国との比較で見ますと、これBEAの数字そのものでありますが、2006年ぐらいでも10%ちょっと上回るぐらいのレベルですので、CFCのレベルで見ますと日本はまだ高いこととなります。まだ高いというか、これは経済構造を反映しているものであろうと思いますが、高い数字に保たれます。

その意味で、今度はちょっとアジアとの比較をしてみた図を描いています。韓国と台湾ですが、データとしてトータルのCFCですので完全には比較できないことは留意してください。社会資本の固定資本減耗等について入っていることを確認しているのですけれども、一応そういう意味でトータルのCFCのGDP比であります。韓国で見ましても、90年代後半には日本のレベルに近づいておりますが、その以降は日本よりも下回っているようなGDP比でありまして、台湾はもう少し低く、2000年以降は高まっているような推移であります。ですので、アジア国、経済の基本は大分違いますが、発展段階は違うとはいえ、まあまあ相対的な関係として、このぐらいの関係性というのがあり得るのかなという見通しでございます。

勿論、この部分に関しまして先ほどの資料1にありましたスケジュールに基づきますと、時価評価による固定資本減耗も今年の7月～9月に計数の評価というものが求められているスケジュールになっておりました。以前にちょっとお聞きしたら、来年の今ごろと記憶しているのですが、ストックの推計方法と整合的に試算値を今度出せるようにしなければいけませんので、今年の秋か冬ぐらいになるのかもしれませんが、CFCに関して、今度は新しい資本統計の平成17年基準改定に導入するときの数字として試算値をお出しできるように是非していきたいと思えます。もし、方向性等何か要望等ございましたら、是非御意見をいただければと思います。

○高木ストック専門委員会委員長 どうもありがとうございました。

委員の方、御質問や御意見がありましたらどうぞ御発言ください。

どうぞ、井出委員。

○井出専門委員 1つ質問です。資料図3の国際比較の部分ですが、こういったデータは余り極端に変動しないというように理解をしていたのですが、韓国の数字が95年から2003年あたりまで極端に変動しているのですが、これは原因としてはどんなものがあるのでしょうか。

○野村委員 ちょっと調べてみないとわかりませんが、この期間は韓国では、実質のGDPが非常に高い成長率を相対的に示しています。ピークを迎えるのが恐らく97年ぐらいだと思いますが、まさにアジア通貨危機の時期でありますので、そこから一気に投資が落ちるという形の中で、90年代後半以降の下落、トレンドに関しては合理的だなという感じもします。それ以前に関しては高い成長率で、設備投資の成長率が90年代半ばから韓国で上がってきたという認識は私にはありませんが、70年代から非常に高い固定資本の成長率をしておりますので、この上昇トレンドについてはもう少し検討する余地があるかなと思います。

○高木ストック専門委員会委員長 わかりました。

ほかに何か御質問はございますか。

○宮川専門委員 ちょっと概念的なところを教えてくださいたいと思います。私は十分慣れていないのだと思うのですが、この簿価のブックバリューの固定資本減耗というのは、これも一回ネットのストックに直して計算をされているということですか。それで、時価と言ったときには、普通資本ストックをつくるときに、民間資本ストック統計でも実質ベースにしてから償却額を出すわけで、通常の名目の部分とはちょっと違った方法で算出していると思います。ですから、簿価の部分というのは、いろんな価格体系が混じっている部分がある一定の時点の価格に直した上で、償却率を掛けて出した償却額だというように理解しているのですけれども、理解が違っているのでしょうか。

○野村委員 簿価自身は取得時価格の評価として今ある試算値、先生もよく御存じのとおり、我々のデータからつくり出すこともできますが、この簿価はそのままの日本のJ S N Aに入っている簿価そのものですので、むしろ統計調査から出てきた値を積み上げて推計した値であるということで、旧体系の簿価の集計値ということですか。

○宮川専門委員 なるほど。そうすると、特に償却率を掛けたとかというのではなく、どこかに簿価ベースの償却額があって、それを推計で膨らませたような形のことを簿価ベースと呼んでいるということですか。

○野村委員 そうです。

○宮川専門委員 時価の方は、私が解釈したような形で推計されたというような形で、ネットのストックから償却率を掛けて推計をされているということですね。

○野村委員 はい。このときにどの時点の価格で評価するかとか、ストックの場合、大体期首と期末と。経済学者やエコノミストがやるときには、なかなか月次データの価格指数を持っていませんのでそれはできませんが、ただ、内閣府の場合は今度月次で対応していきますので、そういう調整とか、どの時点の評価というのはここでは調整し切れていないので、それは試算値のときにもう少し現実的なラインとして出せると思います。

○高木ストック専門委員会委員長 ほかに何か御質問はございますでしょうか。

これ、実際にやり出すと、デフレーターの関係ですが、連鎖指数でやられるわけですよね。事実、今、固定基準年方式で多分やられていると思うのですけれども、そのように解釈していいわけですね。

○野村委員 実質のCFCを集計量としたときはそうです。連鎖で評価します。

○高木ストック専門委員会委員長 井出委員。

○井出専門委員 すごい作業で大変だと思いますが、95に細分化することによってどういったところで従来との違いが大きいなどと傾向みたいなものは掴めたのでしょうか。

○野村委員 95資産というのは、今度、固定資本マトリックスのイメージのときに、産業の主体を分割していくか、資産の数を分割していくかという両方の方法があると思うのですが、細分化できれば両方望ましいと思いますけれども、データの関係上からいくと、列の方の主体の分割の方が難しい部分があります。一方、行の方はむしろ生産物との分類をがっちりと持っていければ、後のところでも出てきますけれども、コモ法との接合の中でもう少し生産統計と資本統計を完全に結びつけながら、資本側からコモの分類に対して何か課題を出すこともできます。コモ側の推計値の問題も資本側にはね返ってくる形の中でむしろ分割をしていくことが、経済統計の推計において、よりコモディティー・フロー法的発想を使うといいですか、固定資本マトリックスも実質上そのような形でできているような部分がありまして、ある資産に関しては、耐久消費財に行くのか、あるいは民間部門の設備投資資本形成になるのかというのが、財を細分化することによって接近できるような要素がやはりあるということのメリットが統計上ある。実際に推計していきますと、それぞれのデプレシエーションレートが確定するところでやはり乖離みたいなものがかかり、10%、20%ぐらいの差ぐらいは十分にデプレシエーションレートとして出てきますので、その部分の乖離が出てくると、細分化がそこでもってデフレーターの適用をしやすいということは、資本財に対価した技術進歩をコントロールするところの可能性が出てくるということでありまして、その可能性を対応できるようになっています。デプレシエーションレートという意味では、エージングのプロファイルに対しての技術の統御ができるようになるということを受けて、我々のようなプロダクティビティ（生産性）の分析者ではキャピタルクオリティと言っていますが、資本の指数みたいなものが集計量として出せるということでもあります。それが2008SNAの資本サービスの測定量における重要な差になっていきます。ストックではなくてサービスによって年率の成長率として資本成長率が、例えばストックの成長率が年率3%だとした場合に、資本サービスの成長率は年率4.5%とか、1%とか、1.5%ぐらいに上がっていても、全く不自然がないぐらいの形でありますので、その部分のクオリティチェンジ（品質変化）が発生し得るということで、より適切に成長なり資本のコンポジション（構成）とクオリティ（品質）を評価している上で、成長のストーリーを描けるというメリットがあると思います。

○宮川専門委員 もう一点よろしいですか。

○高木ストック専門委員会委員長 はい。

○宮川専門委員 図のところですけども、全体的にどの国でもCFCのGDPに対する比率が上がっているのは、恐らくIT関連機器だとか、非常に償却率が高くて耐用年数の短い機械の比率が増えているからだろうというように思います。そうすると日本とアメリカとでこれだけ償却

率が違うというのは、一つは、ある資産についての償却率そのものが違っている、もう一つは、全体の投資に対する資産構成に大きな違いがあるということかと思いますが、この点はどちらに原因があるかというのはおわかりでしょうか。

○高木ストック専門委員会委員長 いかがですか。

○野村委員 償却率の推計そのものは、これも私の個人試算ベースみたいになってしまいますが、例えばジョルゲンソンのデータベースと我々のデータベースの整合性というのをがっちり取った形で日米比較をしているわけですが、そのときの経験から申しますと、償却率自体の日米比較で言うと日本の方が高くなっています。コンポジションとしては、IT財等はアメリカの方が高く、ハードウェアはある程度似ていますがソフトウェアは大分違いますし、そういう意味で、大分資産の耐用年数の短い財も米国もかなり多いという形になっています。

今度CFCになってきて対GDPで見ますと、産業構造とか労働分配率とか、そういうものもすべて入ってきた総合指標になりますので、いずれ今、先生御指摘のとおり、もう少しデコンポジションをしていって、この乖離が何によって生じているのかという部分を分析していくことも資本推計の精度といえますか、産業構造の特性なのか資本構造の特性なのかを理解する上では重要だと思いますので、少し検討課題とさせていただきたいと思います。マクロ的な視点に関しましてです。

○高木ストック専門委員会委員長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、事務局より自社開発のソフトウェアと育成試算に関する説明をお願いします。

○国民生産課長 フローの生産勘定を担当している課から御説明させていただきます。

平成17年基準改定に盛込むということで基本計画の別表に載っているわけですが、スケジューリング的にタイトでございます。しかし、既にIOの計数は公表されているので、コモディティ・フロー法等の基準改定作業については着手をしているところです。フロー側からすると、基準年である平成17年のデータについては、夏頃までには推計していないと間に合わないかなと思っているところです。ただ、ストック推計に関する検討ということで、あくまでも1955年、昭和30年からPIMで積み上げようということですので、そこまで遡って両方とも推計しなければいけません。

まず、「自社開発ソフトウェアの推計方法・データ収集について」ということで、概略を御説明したいと思います。

既に国民経済計算調査会議のストック専門委員会で、第3回だったと思いますけれども、メソドロジー、推計の方法等については野村先生の御説明をいただいて、方向性としては了解をいただいているということだと思います。その上で現状を確認しつつ、状況を御説明します。

現在、ソフトウェアをどう推計しているかということですが、御案内のとおり、市場取引にかかわるものだけということで、受注ソフト、パッケージ、ゲームを推計しています。利用している基礎データは供給サイドのデータ、特定サービス実態調査でございますが、それからデータの取れるものだけを推計しています。IOも同じでございます。これに対して、93SNAマニュアルでは自社で開発するソフトウェアというのを推計することとされています。この部分について先進国ではほとんど推計しているわけですが、この部分がGDPに載っているというこ

とによって、パーキャピター等の国際比較がずれるということでもございますので、早急に導入したいということです。

自社開発のソフトウェアの推計手法については、コスト積み上げで評価するということで、方向性は固まっていると理解しています。

次のページですが、確認しながらということなのですけれども、では、どのように推計するかということもございます。コストとして一番大きいのは労働コストということで、労働者の数と賃金・俸給とコストを掛け合わせて積み上げていこうということもございます。

まずは労働者の範囲をどうしようかということもございますけれども、推計の分類としては、産業別、職業別、また、男女別に推計していこうかと考えております。そのときの分類の基準ですが、国際的にはI S I C、我々としてはJ S I C、また、職業分類もですが、分類体系を時系列的に繋がるものにするには分類基準が改定されており悩ましいところがありますけれども、とりあえず、平成12年基準改定で採用している第10回のJ S I Cに対応しようと思っています。職業分類としてはシステムエンジニアとプログラマーが対応するものと思っています。それにプラス非労働コストを推計するということもございます。ただ、ソフトウェアの専門業者については、既に推計している受注ソフトウェア等の関わるソフトエンジニアは除くということと考えたいと思います。ただ、そうは言っても、ソフトウェア専門労働者がその産業でソフトウェアだけを推計しているのではないということだと思いますので、そこは何らかの調査、または野村先生の推計では一応50%と置いておられるようですけれども、そのパラメータは何がしかの根拠があるものにしなければいけないと考えております。

非ソフトウェア業、ソフトウェアを専門にしているところではない産業のソフトウェアは、すべてが自らの自社開発のソフトウェアを開発していると仮定して推計したいと思っております。

次の3ページでございます。実際にデータをどう集めるかということですが、労働コストについては、賃金構造基本調査から男女別職種別給与額、当然ながら、決まって支給する現金給与プラス賞与を入れるということもございます。社会保険料等のコストも含まなければいけないので、そこはなかなかデータがないのですけれども、産業連関表を援用したいと思っております。産業連関表ではソフトウェアという列コードはございませんので、6桁の列コード、情報サービスの比率を使わざるを得ないのかなと考えております。

非労働コストですけれども、これも産業連関表から、労働コストと非労働コストの比を取って使わざるを得ないのかなと思います。もっといいデータ収集の仕方があれば御教示願いたいと思います。

あと、国勢調査のない中間年等の推計については、法人企業統計などを用いてと書いてありますけれども、特定サービス産業実態調査等にも若干の費用構造を調査しておりますので、そういうものを見比べて使えるものはすべてチェックしながら使っていきたいと思っています。

それから、3つ目の「・」ですけれども、実質化についてですが、これが一番データの的に難しいかと考えております。直近であるとC S P Iにソフトウェア開発、情報サービス等の指数はありますが、過去のデータがなかなか取りづらいという難点があります。それから、チェックとして動きを比べるという意味で、ここに「Harmonized price index」と書きましたけれども、アメリカ等のソフトウェアの価格及びその推移を比較してみようということもございます。

減耗率の推計については、ストック・プロジェクトの方で投資・除却調査をやっていますけれども、ソフトウェアについての減耗率もそこからデータを得られるのではないかと期待しております。ちなみに、現在、受注ソフトウェア等は定率で5年償却ということで財務省の税務基準に揃えているわけですが、かなり思い切った仮定だと思っております。

基礎データの収集状況ですが、目下基礎統計からデータを集めている段階なのでこれから先、期限までに間に合わせるのはきついかと思っています。先ほど言いました職業分類、産業分類、掛ける男女分類というクロスでやりたいなと言いつつも、国勢調査そのものが過去に行くとも小分類がない、昭和30年は本当に大分類かどうかもう一回チェックいたしたいと思っておりますけれども、大分類で推計できるわけもないということでなかなか悩ましい。ぎりぎり国勢調査で大分類しか得られないのであれば、労働力調査等で分割していくのかなと思っております。

最後の表ですけれども、これはデフレーターのところは難しいということでございます。1995年以降しかないと書いておりますけれども、これについては例えばですけれども、国がシステム開発などするときの単価表というのがございまして、積算資料というのがありまして、そこにソフトウェアの種別の価格がありますので、そういうものも利用しながら過去に遡るだけ遡ろうかと思っています。ただ、昭和30年から本当に大型コンピューターのソフトウェア開発があったのかというのは実態上どうかということもありますので、実態と照らし合わせながら遡るところまで遡るということでございます。

ソフトウェアについては以上です。

○高木ストック専門委員会委員長 引き続き育成資産をお願いします。

○国民生産課長 続きまして、資料2-3の育成資産の方も、事情は同じでございまして、これも急がなければいけないということでございます。

まず、一応復習ですけれども、現行の育成資産に絡む、93 SNA概念で育成資産の成長分を半製品在庫として推計しなさいということで、概念的には我々は既に推計しているということでございますけれども、その推計方法として非常に問題がある。ここに書いてありますとおり、育成資産の仕掛品在庫変動の推計では、生産量に一定率を掛けることで在庫変動率を計算している。この一定率は、産業連関表から用いたものをそのまま固定して使っております。ということで、結果として在庫品の増加が常にプラス、常に成長し続けるということになっています。明らかに過大推計と指摘をされております。

ちなみに、これはここの議論とは少しずれますけれども、QEの供給側推計においても、これが水準を持ち上げるということで、仕掛在庫のいわゆる調整局面でその動きを薄めてしまうのではないかとことも担当としては感じております。

これに対して、野村先生からフォーミュラ等を示されていて、御説明をいただいた方法、Realized Inventory Method(RIM)ということで考えたいと思っています。

この手法ですけれども、実際の出荷量、例えば木であると丸太を出荷するわけですが、そこから過去の生産量、在庫量を逆算して推計するという方法です。つまり、育成資産、今期の生産量は今期の成長と今期の破棄量の差分とすると、今期に生産された育成資産は、今期以降に徐々に出荷されていくという形をとると思います。つまり、逆に言うと今期の出荷量から過去の生産量、在庫量を逆算するというのがRealized Inventory Methodと言えらると思います。その中

で、成長率と破棄率はパラメータとして必要だということでございます。

推計方法、今、口頭で言ったことを一応式に表しています。Xが生産、G、Dが成長と廃棄でございます。それがY、出荷です。将来の出荷にすべて結びついていくという式です。Σで全部足すと1ということは、生産されたものはすべて出荷されるという前提でございます。ただ、逆算するということなので、将来の出荷をどうしようかということにはちょっと若干悩ましいところでございます。将来の出荷額は現在時点と等しいと仮定して野村先生のところでは推計されております。成長に600月もかかるものの将来出荷を推計するというのはなかなか難しいものかと思えますけれども、そこは仮定して推計せざるを得ないということでございます。

R I Mで必要となるパラメータはΣということで、[成長率]-[廃棄率]と考えていただいて結構だと思います。それをある関数系に当てはめようということで、野村先生の場合は原則ハイパーボリックということで、この式を見ると、私の理解ではジオメトリックだと思いますけれども、そういう関数系を当てはめているということでございます。

野村先生の推計された結果はここにずっと紹介させていただいていますけれども、育成物ごとに属性が違うので細かくやっています。Tは月です。βが関数のパラメータ。Mは全体としての廃棄率でございます。ただ、これもデータとしてはまた集め直さなければいけないと思っています。

ちなみに、次に対象となる育成資産ということで同じものを書いておりますけれども、野村先生がやられたお仕事は、I Oの10桁コードにほぼ沿っているということでございます。7桁コードだとかなり粗いと思います。ちなみに、育林のところで杉から広葉樹まで、これを我々コモ8桁では一本にまとめております。それから、ブリ、マダイを一つにまとめて養殖にしている。それから帆立、牡蠣をまとめて牡蠣類ということで、分類の括りがコモ8桁では、10桁コード、7桁コードとは違います。推計の精度を上げるためには10桁コードで推計しなければいけないのかなと思っております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○高木ストック専門委員会委員長 どうもありがとうございました。

以上、2つの説明があったわけですが、これに関して御意見等がございましたらお願いいたします。まず、自社開発ソフトウェアは研究開発ソフトウェアと同じように範囲が問題になります。要するに、具体的にどういうことかということ、成功したのはわかるけれども、失敗したものについてどうやって接近するのかという話があるかと思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○国民生産課長 自分の理解が間違っていたら訂正願いたいのですが、あくまでもコストアプローチということで、失敗したとしても、そのソフトウェアは資産として計上されるのではないかと思っています。

○高木ストック専門委員会委員長 宮川委員。

○宮川専門委員 この自社開発ソフトウェアの推計ですけれども、推計をされるときにはアグリゲートされたものになるのですか。産業別に推計されたものを出されるとか、どういう形で表章をされるのかをお伺いしたいのですが。

○国民生産課長 当然ながら、推計は細かい産業、職業、男女別で時系列にデータを持つということでございますけれども、S N Aの今の年報の表章のことを考えると、アグリゲートした表章

になるかと思えます。ただ、どこまで作業レベルで細かい公表をするかは、今後の問題だと思います。

○高木ストック専門委員会委員長 野村委員。

○野村委員 統計委員会の課題として、自社開発ソフトウェアのこの部分を改めて考えますと、無形固定資産の取得に関するデータとか無形固定資産額に関するデータを調査項目として聞く統計調査というのは少しあるわけですね。例えば特定サービス産業実態調査等もそうでしょう。その中に自社開発ソフトウェアがもう入っているのではないかというようなところも、確かに企業によっては自社開発ソフトウェアをコストのアプローチによってカウントして資産計上している企業もあると思えます。購入したパッケージとか受注ソフトウェアも当然入ります。もし企業買収とかしたときに、一体そのところで調査している無形固定資産を一次統計上、調査している無形固定資産というのは何のことを言っているのかという定義がしっかりとしないままに、無形固定資産というものを調査している統計調査も実際にあります。ですので、加工統計で自社開発ソフトウェアに関しては、こういうアプローチを取っていきますということを明示する必要があります。国際的なスタンダードとしていくとしましたら、一次統計側ではできるだけ自社開発を取り除くようなことが望ましい。

企業アンケートをしたことがあるのですけれども、資本プロジェクトの中でも、ちょっとその具体的な数字を今日は持っていないのですが、自社開発ソフトウェアを取り除けますか取り除けませんかと聞きました。つまり、資産台帳においてソフトウェアと計上したときに、自分でつくったものか買ってきたものか、購入パッケージかどうかチェックできますかと聞いたら、できないというように答えた企業もありました。そのような困難性はあるとしても、基本的に統計調査としてそれを排除して行って、むしろ特定化して行って、資産項目によってはコストアプローチで推計していくものと、積み上げる調査ベースで上がっていくものとの識別をしっかりとできるような形で調整をしていくべきだなというのが1つの課題であろうと思えます。

もう一つの課題は、今度はI Oとの対応の中になります。企業の生産活動の中の一部分は、実は自社開発ソフトウェアをつくるために投入していたという見方になりますので、企業の自社開発ソフトウェア分の固定資本減耗は増加するわけですが、投入ベクトルは変わってくるようになります。R & Dみたいな形になりまして。その部分の調整を行うことが2005年の基本表か2010年表かわかりませんが、そういう形になってきますので、その調整のためには産業分類をどのような形で受け渡しができるのかとか、調整が必要になるだろうなということもぜひコメントさせていただきます。

○高木ストック専門委員会委員長 これについては、今は、答えることのできないコメントですね。

この一角は自社開発にしる研究開発にしる、ちょっと日本が遅れていると言えれば遅れているのですが、概念そのものも変わるわけです。いわゆる今まで中間財扱いしていたのを資本形成にするかどうかという話だし、それから失敗しても、資本形成だと言うと従来の投資概念の関係とどうなるのだろうかという、そういう素朴な疑問もあります。いろんな問題をはらんでいることは事実だと思います。ただし、一方で国際基準がありますから、それに沿いながらも、そういう注意すべき点も考えないと、一次統計云々のところまでは今のところ行かないのかなというのが個

人的な印象ですけれども。

○野村委員 その一次統計まで行かない、一次統計との整合性を取るような形で一次統計調査を設計しなくてはいけないという意味で、その部分がクリアではなかったのが、内閣府の投資・除却調査ではむしろ無形固定資産全体を除くという、意図的に有形固定資産に限った調査になっています。無形固定資産にあれだけ注目があっても、これからもう少し概念を明確にした上で入れていくという姿勢です。

ソフト開発における失敗に関しては、それは前の調査会議でも議論をしましたけれども、基本的に固定資産を購入したからと言って、それを使うとは限らないわけです。無形固定資産も同様ですので、失敗云々という話は、考える必要はないと思います。買ったものが有形固定資産として計上されてそれを使うかどうかの話は、稼働という概念は関係ないわけですね。

○高木ストック専門委員会委員長 予定より時間が遅れていますので、引き続き次の個別案件の検討について進みたいと思います。事務局よりお願いいたします。

○国民資産課長 それでは、資料2-4-1と資料2-4-2で土地改良に関する検討内容について説明したいと思います。

資料2-4-1では、最初のところに93SNA.rev.1とそれが2008SNAに入っていく土地改良の課題の背景を書いております。93SNAでは土地改良を総固定資本形成として記録しているけれども、生産資産としての取得額を出していません。それで、土地改良分はストックとしては非生産資産である土地本体の方に加算して、貸借対照表に有形非生産資産として計上される状況になります。それに対しましてrev.1、それからAEGの提言ということでまとめた表現をしますと、資料の1ページの2の(2)のように、今後は土地改良と自然の土地に分けて計上する。生産資産の内訳に土地改良分を表示して、土地改良には土地にかかわる所有権移転費用を含む。それから、非生産資産の内訳に自然の土地を表示することになるわけですが、実際の表現としては資料の2の(2)に参考ということで、暫定訳があります。

そこで、現行の我が国はどうなっているかといいますと、2ページ目にあるように93SNAの対応そのものということでやっているわけです。土地造成分は土地改良の主要な部分になりますけれども、それを固定資本形成として推計しますが、生産資産には計上せずに資本取引を経て非生産資産としての土地資産に加算しています。所有権移転費用に関しましては一部を含み、一部を含んでいないという状況になるかと思えます。

その考え方を整理してポンチ絵にしたのが資料2-4-2「検討関係資料」の⑤ページです。図表20-4は上の段が現行に当たります。中程と下段が2008SNAになります。上の現行のところでは、土地改良の計数を推計します。右側に当年8という番号がありますが、その分を推計します。現行のストック推計ではその下にある「土地(2)有形非生産資産-a土地」にこの8が加算されて、期末の非生産資産のストックになっていきます。そしてこの部分に関しても、固定資本形成と固定資本減耗があり、キャピタルゲイン・ロスもそこに出る現行方法の課題として整理される。

それを2008SNAはどうするかというと、そこの土地改良を点線より上の部分を生産資産として独立させて右側の8、この部分は土地改良の生産資産としてのストックとして加算され、8、6、4が期末ストック額となる。それに対する固定資本形成が今の形で出てきますし、固定資本

減耗もそこで生じている。キャピタルゲイン・ロスもそこで出ていると考える。

下段に自然の土地というのがありますが、「自然の土地」については、後で概念的に整理しなければいけないと指摘したいと思います。当初の自然状態で、例えば砂利があったり、岩があったり、山があったりする当初の状態に対して上段の土地改良が実施されることによって、その周辺の土地も影響を受け評価が上がるのが当然出てきます。本体に変化が無くても、金額表示すると、プラスやマイナスになる。図の下段右側を見ると、期末ストックのみがくくられています。自然の土地には資本形成とか資本減耗は多分ないだろうが、キャピタルゲイン・ロスは生ずることになる。イメージはこのようなものと考えます。

また、説明資料の2-4-1の2ページに戻っていただきますと、4の「提言導入への対応について」では、新たな概念で推計するに際して明確にしておくべき事柄を幾つか挙げています。概念の明確化としては、まず「自然の土地」の概念は、どういう範囲でどういう考え方でとらえるべきかを明らかにする。空間やスペースとしての役割もあろうが、空間のみの概念ではなくて、地表面を含む自然の状態が対応する。

下の注で書いてあるが、そればかりでなくて、所有権が行使され、それを保有または使用することでその所有者に経済的利益がもたらされるその覆っている土地及びそれに伴う表面水を含むものを自然の土地と言っているわけです。そうすると、所有権をどのように整理してこの自然の土地の概念、定義としていくのかを、明らかにしていくべきということになると思います。

それから、1)の②のところにあります「自然の土地」に少しでも手が加えられれば、その部分は土地改良に相当するということなので、「土地改良」と「自然の土地」との仕分けが課題となってきます。次に「自然の土地」と「資源」との関係では、注の後半のところで自然の土地は資源分を除くととれる。資源分は外に出している従来と同じ扱いのようにみえるけれども、自然の土地との関係を整理する必要があります。

それから2番目としまして、「『土地改良』の概念と範囲の明確化」。土地改良というのは、自然土地に少し手を加えることが土地改良になるだろうけれども、土地改良の内容としては、自然状態への手の加え方によって、違いが出るのが指摘されている。

3ページの②のところに違いが出てくる事例として、構築物との関係があります。従来ですと、土地に手を加えて防波堤をつくる場合は、基本的には土地改良の範疇に入る整理になるけれども、ここでは「a」「b」に分けて書いてあります。「b」のところに書いてあるように、不可欠でない場合は複数の所有者に属する土地にかかわり、政府により行われることが多い活動は、構築物、構築物として分類するとしています。「a」では、不可欠の場合はそれを土地改良の一部としていいだろうけれども、外れる部分が出てくるということで、その境目を見極める課題があります。現行では、この部分は93SNAには一緒になって入っていますので、それを精査して分けていかなければいけない作業が必要となります。

それから、整理の上で3つ目の課題になると思いますけれども、③で書いてあります「所有権移転の費用」。これは土地改良には所有権の移転の費用を含むということになっておりまして、その部分の減耗の対象期間がこれまでは本体の財の寿命いっぱい移転費用の償却期間になっていましたが、2008のrev.1のAEGの提言等からしますと、譲り受けたその保有者の保有期間を償却の期間とすべきとなっております。

以上のような論点がありますが、具体的にケースを当てはめているのが3、4ページのところです。推計作業に必要となることを書出しましたが、基本的には今紹介したような論点、自然の土地の概念、土地改良の概念、内訳の構築物になるものとならないものの境目、それから所有権移転の部分で減耗の期間等があるということで、これらについて検討していただきたいと考えております。 以上です。

○高木ストック専門委員会委員長 どうもありがとうございました。

今までの議論とやや異なって、今度は08SNA関係の、最初に重視したい項目ということで土地改良が挙がってきております。今、説明にありましたように、土地改良に関しては事務局としては大きく3つの論点があるだろうというお話ですが、これに対して何か御意見がございましたらお願いします。

中村委員。

○中村臨時委員 私はこの点に関しては前から非常に疑問でありまして、こういうところまで08SNAに対応する必要があるか、非常に疑問に思っております。

まず第1に、自然の土地という考え方ですけれども、例えばここに2つの土地があって、1つはもともと平らで、もう一つは小高い丘があってそれを削って平らなものにした。使用価値は全く同等であるとしませぬ。その場合、自然の土地の価額というのは、丘を削った土地の場合には造成費を資本化した額だけ、もともと平らだった土地よりも低くなると、こういう自然の土地という考え方は、どうも自然ではないという気がいたします。

それからもう一つですけれども、改良費の資本化した部分、これが固定資本減耗するわけですが、この場合、要するに改良した土地は減耗していくけれども、改良しなかった土地は減耗しないと。全く同じ土地があるのに、片方は減耗し片方は減耗しないというのは、これも変であろう。しかも、減耗の計算について、保有期間に基づいて行うということですから、これは土地というのは所有者が変わるたびに改良されると、そういう考え方に基づいていると考えざるを得ないということがあると思います。したがって、どうもこれはちょっと変なのではないかなという気がいたします。ですから、こういうことに忠実に従って、計算部の資源を注ぎ込むというのはどうも無駄だという気がいたします。

○高木ストック専門委員会委員長 野村委員。

○野村委員 今の話において、3番目のまず保有期間について償却をするという話は、土地改良そのものではなくて、所有権移転費用の話です。

○国民資産課長 土地改良の一部に所有権移転の費用分が入ってくる。従来もそういう整理を一応はして、土地改良の計数の中にはそれが入っているというように整理されていると思います。

○野村委員 そこは慣行としてそういうケースがあると書いてあるだけであって、それは別に論点ではなくて、所有権移転費用と土地の改良費が分離されてありましたら、所有権移転費用は保有期間に対して償却します。それはいいですね。土地改良に関してはそういう長いものであるならば、長い償却率を適用するというだけでないかと思えます。

○国民資産課長 この説明では、ちょっと言葉足らずかもしれませんが。説明資料の2-4-1の3ページ③注のところですが、ここに土地改良には所有権の移転費用を含むとなっています。

それで、93 S N Aとの比較という意味で、横長の関係資料2-4-2での所有権移転費用に関しては③のページのところに93 S N Aと2008 S N Aの比較があります。いずれも、費用としてその中に入っているということです。

○竹内統計委員会委員長 ちょっと質問していいですか。

○高木ストック専門委員会委員長 はい、どうぞ。

○竹内統計委員会委員長 私、ちょっとわきから口出すのはよくないかもしれませんが、今の土地改良の問題について、今、中村委員のおっしゃったことと同じような感じがあって、そもそも私は、日本に自然の土地というのはあるのかなという気がしているのですね。すべての土地は、少なくとも200年か300年遡ると必ず手が加えられているはずで、例えば原生林というようなものも、原生林として保護しているから原生林として残っているわけで、自然のままほうっておくからではないわけですね。

それから、この中に農地、高地、山林、森林、それぞれ自然の土地としてあるということですが、しかし、日本の場合は大体同じものにずっと何百年もとどまるというのはないので、必ず変わるわけですね。変えるときには当然手を加える必要があるわけで、それは土地改良になるのかもしれませんが、戻すときまた入れますから、それでは、そのときにもともと自然の価値というのはどれだけあったのかとなります。土地改良を資産として計上するというのは、それは結構ですけども、私は自然の土地という量を日本で推計する必要があるのかなという気がします。特に気になりましたのは、横長のページの⑥というところを見ますと、19暦年度、期首残高「(A、仮)」と書いてあって、自然の土地はこうこうと書いてあるのですが、土地改良が、自然の土地の価格がばかに多くて、ほとんど価値が自然の土地のままのようですけども、これで良いのですかねという気がします。

ですから、私が申し上げたいのは、過去の土地の価値があって、それに土地改良によって価値が変わった。そこまではそれで結構なので、その場合に、今までの蓄積分を更にその土地改良の分のストック分と自然の価値ということに分けて良いのか。特に問題なのは、さっき土地改良を償却されるというように言いましたけれども、そう考えますと、確かに100年ぐらい田んぼを使っているとすれば、その田んぼをつくったときの土地改良の償却は終わっているはずで、そうすると、田んぼはそのままでそれが全部自然の土地の価値なのかという話になって、どうもこれはフロンティア、たくさんある国でつくったシステムをそのまま日本に無理に持ってくるというのは、余り賛成しないということを率直に申し上げたいと思います。

○高木ストック専門委員会委員長 ありがとうございます。野村委員。

○野村委員 土地の考え方は昔から非常に論争がありまして、マンハッタンだってもともとは非常に安かったものでしょうから、そういうものの中で、今の自然の土地と言ったときの言い方はいろいろ問題があると思います。実際上の測定においては自然の土地を、例えば1955年以降から土地改良を推計しましょうとしますと、1955年の状態を自然の土地と定義しましょうと、そういうような基準時点が必要なのだと思います。勿論、原始の時代に返ればそんなものはただであったわけで、もし、それがすべてただであったと思えば、今の資産の価値は、むしろ土地は非生産資産として扱っているけれども、本当は一国全体で見れば、全部生産資産ではないかということすらできるわけです。

竹内先生の御指摘が間違いというのではなくて、基準を設定するという意味での、だから自然の土地という言い方は問題があるかもしれませんが、基準が必要になるのではないかなど私は認識しておりますし、一方で農業の土地の改良とか、明らかにほうっておけば価値が下がっていつて、毎年毎年や数年に1回はやらなければいけないようなものもあるわけです。そのものに関して、あるいは住宅の土地保全、土地造成みたいなものとか、そのようなものに関しては、生産資産として扱っていきましょうということで入れていくべきだと私自身は思いますし、2008 S N A から出てきて、突然出てきた話ではなくて、私のような生産性統計を構築してきた分析者は昔から土地造成を生産資産として入れていたのですよね。土地と分離すべきだという議論はしていましたので、入れるべきではないかと思えます。

○竹内統計委員会委員長 私は生産資産に土地改良を入れることに反対しているわけではなくて、そこは賛成です。そうではなくて、自然の土地という概念を、それを推定するというところにちょっと疑義を持っているわけであります。特に、土地の価値というのが、つまりそういう意味で自然のものと生産資本の分と分ける方がちょっとおかしいのではないかと。

それはなぜそういうことを申し上げるかという、環境問題を考えるとき、環境について日本の自然の環境価値というのと、環境改良の取得というように分けると考えたとしても、マイナスの投資ということが随分起こってくる場合があります。ですから、自然のものは自然のもので別に考えた方が良いので、自然の土地はそのまま取引価値としてある額の価値があつてという考え方は入れない方が良いのではないかと。ほかの統計の関係からしても、ちょっとまずいのではないかと感じたので、ちょっと余計な口を出して申し訳ありませんが。

○高木ストック専門委員会委員長 この一角は、また何度か議論されるものと思えます。時間が迫っていますので、次の議題に移りたいと思えます。

3番目の議題ですね。これについて事務局よりお願いします。

○国民資産課長 この3番目の議題の関係は、内閣府経済社会総合研究所で平成20年度の事業として、新しい資本統計の整備事業を株式会社野村総研に研究委託しております。この事業のプロジェクトマネージャーであります野村先生から、進捗状況や成果の一端を御紹介いただけたらと考えます。

○高木ストック専門委員会委員長 では、野村委員お願いします。

○野村委員 資料3のところにあります「『新たな資本統計の開発・整備に関する調査研究』の取り組みについて」という形で、今、まだ具体的に何に時間がかっているのかということも含めまして、進捗というほどでもないのですが、一度、全体像の基本的な方向性も含めて少しお話をしてくれということでしたのでさせていただきます。

先週、閣議決定されました「公的統計の整備に関する基本的な計画」の中のストック統計の整備のところを改めて四角で囲っております。その概念の方向性に整合するような形で内閣府側の資本統計の新たな統計が必要だと思えますし、「Capital Project」と書きましたが、主要のプロジェクトの中でこの方向性に沿って具体化していくという試みが必要だろうと思えます。

私どもの今この整理したものは大きな方向性としてA、B、Cと3つ書きましたが、大きくフレームワークを再構築しようということでございます。

この中で、加工統計としましては、コモ法と資本統計の接合という形の新たな枠組みが必要に

なってくる。その上で固定資本マトリックスでありますとかストックマトリックスという形で、これは極めてラフに書いていますが、少し段階を追ってもう少し正確に描いていくような新資本加工統計の姿を描いていきたい。

一方で、J S N Aのナショナル・アカウントの特性としましては、確報あるいは基準改定の確報が5年おきにあるとしまして、あと「Q N A」と書きましたが、日本でQ Eと言っているものでしょうけれども、この3つぐらい大きく分けたところで役割と目的が違う、利用可能な統計も違うと。それぞれに対応してフレームワークというものは変わり得るものだと思いますし、そういうものをきちんと設定していきましょうということ。勿論、一番細かいのが①番目のJ S N Aの基準改定時の体系という形になると思います。

Bとしまして、分類体系の見直し。これは厳しいことではありますが少し考えていきたいと思っています。資産分類は先ほどの7資産分類というのが、表章では6資産分類だと思いますが、J S N Aの中では7資産分類が使われています。その生産物の対応が非常に不明確な関係にありましたので、生産資産としては生産物分類といいますか商品分類、内閣府のこの前の作成基準では、財貨・サービス別分類という名前だったと思いますが、一応将来的に生産物分類という認識で物をとらえますと、そういう分類との対応の中で資産分類を再構築していく。その中でコモ法との連携を取る。資本形成主体も非常に大きな課題でございまして、I Oの固定資本マトリックスも基本的には経済活動分類になっている形になっておりますが、J S N A的な形で見ますと、制度部門とのクロスが必要である。これは基本計画の別なところでは明確に書かれているわけですが、特に生産勘定においてははっきりと指摘されておりましたが、生産勘定の制度部門と産業のクロスを実現するときの対応としては、資本勘定においてもそれができなくてはいけませんので、基礎統計との対応においてそれをしっかりつけていくということであろうと思っております。

Cのところでは、実証的基盤の構築ということで、除却、償却、効率性プロファイルとか、そういうものに関して幾つか民間データがありますし、C E Dは内閣府の投資・除却調査ですが、そういうもの、あるいは行政記録等を使いながら接近できるような日本の、幾つかの情報が分散しておりましたので、そういうものを集めて何とかしていこうということでもあります。

2番目は、ベンチマークストックの推計に関しまして、先ほども少し70年ベンチの課題というのがあったと思いますが、55年と70年のベンチマークのストックの理解といいますか、ナショナル・ウェルス・サーベイ(国富調査)そのものの、もう一段階、精度というものを検討することができるのかなという感じがしております。

もう一つは、物的アプローチとしての建設物統計というものが、これは基本計画部会の中でも話がありましたが、そのような物的ストック統計の整備が、建設物については今後進んでいく可能性があるということだと思いますので、そのときには物的データと金額データが整合するような形で議論をしていくということになる。

3番目のところに設備投資調査、これが重要であろうと思いますが、一次統計と加工統計の連携を図ることが基本計画の重要な1つのメッセージだと思いますが、それをもう少し具体的に一步踏み込まないと、結局何も得るものがないので、何を踏み込めるのかという部分の設計図を描かなくてはいけない。そのためのフレームワークであろうと思っております。それは勿論、企業統計とS N Aとの関係で、主体との関係であろうと思っております。

このような大きな方向性のもとで、前回は償却率等について少し御報告をさせていただきましたが、一応今回に関しては現行の作業として2. の2. 1としておきまして、公表タイミングに合わせた構造設計の検討というものが今現状としてまだ行われている段階でありまして、基準改定のときに非常に細かいピラミッド型のデータをつくらうと、その中でANA、QNAという形でピラミッド型を構築していくことが考えております。それぞれ下の構造に対してベンチマーキングをしていくことによって、上の推計が比較的粗いものであってもある程度の精度を保とうと、大きく離れていくようなことがないようにチェックしていこうという形であろうと思います。

2番目のところに「社会資本」と書いてありますが、これも重要な課題であろうと思います。毎回言っているかもしれませんが、基本的に日本の社会資本という統計で出されている、統計というのか微妙でございますが、そのようなものの中で分散していた。固定資本減耗が社会資本だけ時価推計になっているという現状も、ただ単にストック統計側が違うソースになっているという形だけであると思います。そういう意味で、社会資本の推計についての整合性が必要であろうということでもいつも言っていたわけですが、それをもう一步踏み込んで、今、調整をしないといけないと思ってしているわけですが、基本的にはこの部分の御意見がいただけましたら是非考えていきたいのですが、分散型のまま社会資本の統計に関して内閣府の政策統括官の経済社会システム担当でしょうか、もし間違えていたら御指摘くだされば良いと思いますが、内閣府の別組織で推計をされている。それは日本の社会資本として5年おきとか、オケージョナリーに出してまして、今まで私が知る限り3冊ぐらいしか本が出ていないと思いますが、ただ、一方で、年次推計だけは毎年一応更新はしているようなデータであるという認識であります。

ただ、一方で、そちらの社会資本に関するナレッジというものは、資産課にはあまり蓄積されていません。資産課における資本ストック推計との整合性を取るような形で今の分散型のまま、基準改定時において整合性を取るような形で調整ができないかと思えます。そのためには、内閣府側の固定資本マトリックスの方で、インフラ社会資本のインフラの推計値がひとつのモジュールとしてスポットおさまるような形で枠組みを用意しておいてあげなければいけませんし、彼らの推計値は、マクロから見てある部分の部分集合であるという明確な識別がはっきりとわかっていないと、網羅性に問題があったり、あるいは重複したりする可能性がありますので、そういう部分に関してはかなり調整をしないといけない。

維持補修費の取り扱いでありますとか、災害関連費あるいは災害復旧費とか、そういうものの取り扱いがかなり違う部分がありますので、それに対して調整をしながら全体として漏れがないような形で設計をしないといけない。ただ、それができるのは一部分の統計としては非常に遅くなってきますので、確々報にすら間に合わない中で基準改定時においてがっちりつくっていくという設計が望ましいのかもしれませんが、これが日本の社会資本の固定資本減耗の基礎になりますので、推計値としてはバックワードに向かっては基準改定時においても一回見直しがされ、フォワードに向かって、フォワードというか、ある基準年次のそこから現在までの6年間ぐらいに向かっては別な推計方法、もう少し簡素化したような推計方法によって推計されるという形で、メソドロジーを変えていくことも合理的であろうと思います。

ただ、言葉で言うのは優しいのですが、それでも日本の社会資本の推計といわゆるIGと言っていますが、政府の公的な固定資本形成のどこまでが入っているのかという、識別するだけでも

相当に難しいことであります。日本の社会資本側の方のプロジェクトとして私が知る限り、もう5、6年以上前からそういうものをやろうとしていて、IG全体の範囲と自分たちがやっているものがどう違うかを検討していましたが、なかなか埋められない溝ではあったわけです。ただ、設計としてはそういう形でやっていくのが現状として良いだろうと考えております。

以上が体系についての部分ですが、2ページ目に行きまして、2.2として「産業別総固定資本形成」がございます。

最も時間がかかる部分が産業別総固定資本形成であろうと思います。一番地味ではあるのですが非常に大きな課題が残っていますので、平成17年基準改定と22年基準改定の両方を睨んでいかなければいけないと認識しております。17年基準改定時にはある意味やむを得ない部分があるのですが、民間企業資本ストック（GCSP E）程度の産業分類に基づいて、17年基準改定に向けての純資本ストック及びCFCの推計値、固定資本減耗の試算値を算定するという事は、来年度内にやると認識していたのですが、先ほどのスケジュールによると秋ぐらいというような話もありましたので、それに向けて産業分類はその程度にしておくべきなのか、早くに決めなければなりません。22年の基準改定に向けてはもう一段階、JSICの改定等もあり得ると認識しておりますが、そのような対応も考えながら22年基準改定に向けての加工統計側、JSNA側の産業分類のあり方というものを見直しとともに進むのかなと認識しております。

現状として、ここは非常に大きな課題でして、法人産業別の、例えば仮に17年基準改定でGCSP Eほどの産業分類だとしても、極めて大きな差がある。法人企業産業別投資額で現行推計法というのは特殊な推計法と書いてしまいましたが、特殊と言わざるを得ないような推計法でありまして、その概念を明確化して課題を摘出するだけでも相当大変で、よく意味がわからないことがたっぷり入っております。現状として、数字の事例として挙げていますが、2000年基準というので、GCSP Eというのは実質値しか公表されておりませんので、基準年で仮に比較したとしますと、例えば繊維工業とか石油製品、石炭製品、鉄鋼業等で、投資額総額は依存しているという法人企業統計での計数の2倍を超えて、一方で、個人企業を含むIOの固定資本マトリクスよりも大きいような数字が今の民間ストック、GCSP Eの投資額として入っています。

これは私自身が2004年に書いたときの本でもここがいつも課題でして、GCSP Eで大きな調整をしているのか、なぜその部分がそれほど大きいのかは説明がつかない部分があります。これを、ではどう推計しているのかというところをはっきりと、これは計算部ではっきりさせなければいけない課題でありますので、その部分に関しては明確にさせていただきながら、法人企業投資の推計方法についてもう一段階改めるべきものがあるのであれば改めなきゃいけませんし、これをストックプロジェクトの一番厳しいところは、すべて過去に遡及して推計していきますので、それをすべてやっていきたいということで時間がかかっております。

2.3の「資産別総固定資本形成」ですが、基本的には内閣府の長期時系列のデータの整備に関する研究ということで検討が行われて、その話によれば、輸出と輸入の対応でありますとか、HSとの高度な対応もあるのでしょうけれども、比較的日本のJSNAというものはQE、QNAを中心に行われ、ANAも確報、確々報もあるけれども、タイムシリーズで、バックワードに修正するという発想が余りなかったということが現状だったと思います。その中で、もう一段階、確報に遡ってみるとしたときの課題は、現行の有形固定資産ですらかなり多いというように認識

をしておりますし、それ以外の部分のところの課題として、資本側のプロジェクトとしては歩調を合わせながら所有権移転費用の問題、これは先ほどの土地造成の話だけではなく、有形固定資産等に関する所有権移転費用の本体の問題があります。これは土地造成の2008 SNA対応ではなくて、93 SNA対応と言っていると思いますが、所有権移転費用に関して日本の総固定資本形成からは漏れていますので、それがどのくらいあるのかなということですが、今のところの資産でいきますと、近年では1.5兆円から2兆円ぐらいは少なくなるのかなと。GDPにして0.34%ぐらいの上昇ということがあると思われま。そういうものが17年基準改定において導入していくべきものでありますし、それをどう推計していくか。家計所有のものもありますし、中古資産の所有権移転費用も勿論ございますが、そういうものに関して考えていく。

その2.のところを「自己生産（自社開発）」と書きましたが、自社開発ソフトウェアも先ほど出しておりましたけれども、あれはソフトウェアだけの話であって、あとはハードウェアに関しても企業でつくってしまうというケースが結構あるのですが、そういうものは供給側の統計からは把握できず、「需要側あるいは費用積み上げ」と書きましたが、コスト積み上げで自社開発ソフトウェアみたいなものがある。それによってまたGDPの増加が見込まれる。ソフトウェアに関しては恐らく自社開発ソフトウェアで例えば3兆円や4兆円ぐらいは上がってくるのではないかなと思われま。それ以外の自社開発ハードウェアみたいなものが実はもう少し上がってくるだろうと思っておるのですが、まだ合理的な推計方法が確立できるか微妙な部分もありますので、この部分に関して、投資・除却調査との対応の中で自己生産というのはどのようにとらえるのか考えております。

3つ目のところの中古品ですが、これも供給側からは把握できずに需要側の推計が必要なものであります。中古品の取得も企業会計上の設備投資が入っておりますので、その部分の資産別構成がCED（投資・除却調査）の方では一次統計としてある程度推計できてきます。今までは工業統計では合計だけが5年おきとかに出ていたわけですが、それがもう少し内部がわかってくるので、産業別にその主体の中古品のトランザクションについてももう少し踏み込めるかなと考えております。

4番目の小額資産というのが、これは一次統計で加工統計の整合性を保つという統計委員会の基本計画においても重要だと思われま。基本的にIT関連設備投資みたいなものが小額資産で1個当たりが20万円とか10万円よりも下でして、PCなんか御承知のとおり5万円、6万円で購入するような時代になってきています。そんな中で、資産計上を一切しめんと、「うちの銀行はPC100台買ったけれども、一切資産計上していません」ということになります。企業アンケートをしているのですが、旧体系上の基準としたときに3分の2が20万円以上の単価、それ以外のところは10万円以上の単価でしたので、少なくとも10万円以下のところはほぼ落ちている。まとめて買ったときには入っているでしょうけれども、かなりのケースとして小額資産は落ちているという試算が出てくる。小額資産に関しては、総固定資本形成というJSNAの加工統計側の問題をしっかりと見れば、単価が幾らであるかという話は関係ありませんので、それに関してはむしろ生産活動に1年以上使われるのであれば、それは資産として認めるべきですので、その部分に関して織り込むことは必要である。

IOの固定資本マトリックスは、少なくともその定義上では、20円以上であるとか単価の設

定は一応定義されておりますので、社会会計としてはそこに小学資産を積み上げていくような姿になると思います。それはコモ法との対応の中ではどこかで入ってくるでしょうし、生産側のデータなり、国内供給という形では入ってくるのだと思われませんが、それとの対応ですと、資本形成側で行っている配分比率の家計等資本形成なり中間等の配分比率の問題であるかもしれませんし、適切な量が資本形成側に向かっているのかということが課題になります。それを今の段階で個別に見ていきますと、P Cとかは資本形成にコモの発想から見たときに、もう資本形成に入っているのかもしれませんが。それは入っているのであれば正しいと思うのですが、今度は法人企業統計側から見たときには、その投資額は恐らく入っていないのだろうと思います。

社会会計としては供給側の統計から来るので、例えばP Cに関しては配分上入ってしまっている。けれども、企業統計側の設備投資調査から見れば入っていないというようなことが関係性としてあり得るわけで、それをもう一步財を特定化することによって、もう一步ずつ紐解いていけないかなと思います。それは小額資産だけではなく自己生産の問題もありますし、所有権移転費用の問題もございます。そういうものを1個ずつ明確化して紐解いていけば、もう少し統計調査としての設備投資調査と社会会計、加工統計としての資本推計を接合できるかなという大きな目標でして、そのための一度、図面を書いてみましょうということです。

まだ、計数を伴っていませんが、図面を書いてみたのが今の案です。「生産資産表」と書きましたが、生産資産について図1のイメージ図のように左側の方でコモの方が、例えば財があり、通常でしたらただそのまま横に配分されるだけですが、それがI Oの基本表の姿の発想の中では、いろいろ中間投入しながら、例えば建設部門に入って、建設部門からの購入という形で設備投資に入るものもありますし、機械に組み込まれるものもございます。基本的にはほとんど耐久財というものをすべて扱って、中間財を経由して資本形成にいくものとをすべてをマトリックスして描きましょと。そのときに財の左側の構成では、「通常資産」と書きましたが、普通の資産に関して新品もあれば中古品の取得もあり、購入分もあれば自己生産したものもある。中古品に関しても取得があれば売却もありマイナス計上するという形ですが、その中古品の取得に関しても、基本的には法人企業統計で設備投資調査側からやれば中古品を識別されずに入ってくるということなので、設備投資者側から見れば新品であろうが中古品であろうが入ってくる場所もございしますので、そういうところの対応を明確にするためにこれができる。

サービスに関しては、「知的財産生産物」と書きましたが、93SNA無形固定資産と言っていたものですが、研究開発等、これは旧体系上では入ってこないものもあるでしょうし、鉱物探査、例えばソフトウェアに関しても購入分とで自己生産の部分があります。若干、カラーでないので見づらいのですが、真っ白のところは既にもう入っているもので、ちょっとドットが入っていて網掛けのところは今J SNAで入っていないものという認識であります。ですので、ソフトウェアの自己生産は入っていないので網掛けし、データベースに関しても今、基本的には入っていないという認識で網掛けにしているということで、2008年SNA対応の中で課題になる。その後の下の原本（オリジナル）の話もありますし、あるいは修繕・改修サービスみたいなものがかかり大きな金額として自己生産の部分が抜けているということもございます。

所有権移転費用に関しては、物をどうとらえるかというのはあるのですが、法務・会計等のものもあるでしょうし、広くとらえれば流通、今までは商業という運輸に関しては、これは白くな

って入っているわけですが、新品と中古品、コスト、商業みたいなものが入っていて、その上にプラントエンジニアリングも入っていて、プラントエンジニアリングも今もう既に入っているので網がかかっていないわけですが、今はプラントエンジニアリングを無形固定資産として取り扱ってしまっていますので、むしろ所有権移転費用の一部になるという形の認識にすべきなのかと思います。取付と取付外費用としても新品のものにもあるし中古品にかかわるものもあります。取付外費用、所有権移転費用も、取得に対してかかる移転費用と売却に対してかかる移転費用がありますので、そういうものを識別するようなことが認識として必要だと思います。

登記手数料等もそこで推計ができるものでありますが、新品にかかわるものと中古品にかかわるものが必要でありますし、中古品の中でも生産資産にかかる登記と、建物や土地というものの登記が分類されていないといけないということで、そういう意味の対土地と対生産資産という意味での内訳を書いております。同時にそれが家計の所有している住宅に対しての手續、手数料なのか民間なのかということの識別がある推計をされなくてはいけないということになります。

最後のところに書いているややこしい部分であります。資産除去費用というものがいつも問題になります。何か工場を建てて将来的にもとの土地の状態に戻すとしたとき、そういうものをもとの状況に戻すとしたときにかかるであろうコストを、資産除去債務という形で計上しろという話がありました。それに対応するようなストーリーがあるのかなと思われまして、その下には生産物としての貴重品概念、2008年SNAのところには今回書いていなかったのですが、貴重品というものを93SNA対応の中で推計していくとしたらどうなるのかということでもあります。

企業会計側からいきますと、貴重品に関しても資産計上していると答える部分がございますが、そういう意味では、今の設備投資調査の中に実はもう入っちゃっているのかもしれないのですが、生産物の貴重品みたいなものもしっかりとここで理解していくということで、枠組みの中で何が推計できてできないかという課題とともに、一次統計と加工統計の設計図みたいなものを、もう一度見直すというのがフレームワークの見直しになっておりまして、実際にやっている作業はその作業と、あとは産業別固定資本形成、これは非常に厳しいですので、是非、前向きに改定をするということも含めて、一度議論をしないといけないと考えております。

以上、進捗状況です。

○高木ストック専門委員会委員長 どうもありがとうございました。

本来なら皆さんから質問を受けたいのですが、あと5分しかないので、済みませんけれども省略したいと思います。1つだけいいですか。この生産資産表のイメージ図はわかったのですが、実際にここの数字が埋まるのはいつですか。

○野村委員 所有権移転費用とかそういうものに関しては17年基準改定で入れたいと思っておりますので、100%おさまらなくても推計値としては入っていきます。それは秋のCFCとともに出したいと思っています。

○高木ストック専門委員会委員長 わかりました。

では、最後に確報のストックについて19年確報、1か月ほど前に公表されたのですが、事務局より簡単に御説明をお願いします。

○国民資産課長 資料4は国民経済計算のストックのポイントをまとめた資料になっております。概要は1ページのところ、資産残高の総計は1.4%の減、その内訳としては金融資産が大きく減

って、非金融資産は増加でありました。下の正味資産いわゆる国富は2.3%増えています。この正味資産は、総資産から下から2番目の負債を引いた結果になりますが、総資産、負債とも減っているのですが、負債の方が大きく減ったので、ここがプラスになっています。

国富の内訳としまして2ページ目に、土地、有形固定資産がありますが、この辺は微増している。正味資産は64兆円のプラスですけれども、特に伸びているのが対外純資産が35兆円増えているところが特徴になっております。

土地・株式は3ページでありまして、土地に関しましてはまだプラスの形ですけれども、伸びがほぼゼロ。株式の方は平成19年12月時点でございますけれども、150兆ほどキャピタル・ロスが出ております。

次の4ページでは正味資産を制度部門別に見ておりますが、家計以外は正味資産のところはプラスになっています。

制度部門別の株式は5ページにありますけれども、全体的に株式の関係ですのでマイナスになっていますけれども、一般政府の関係に関しましてはプラスになっている。その理由としましては、戻りますけれども4ページの下のところ注が書いてあります日本郵政公社の民営化に伴った株の評価替え等でプラスになっている状況でございます。

概要はそういうことになります。

○高木ストック専門委員会委員長 どうもありがとうございました。今後の予定について事務局の方からお願いします。

○国民資産課長 先ほど大きな日程表で実施時期を出してありますけれども、5月、6月とか高木委員長と相談しながら決めていきたいと思っております。

それからちょっと補足で、先ほど野村委員の方から社会資本の部分に関して、この専門委員会でどう審議するのかということをお前の専門委員会でも指摘がありましたけれども、ストックの一部ですので、この専門委員会で審議していただくということをお願いしたいと思っております。

それから、仕分けのところ、推計上5年に一度とかそういう部分に関して基準改定によってできるだけ精度を上げるために、そこは丁寧にやれるところはしっかりとやっていきたいと考えております。

○高木ストック専門委員会委員長 どうもありがとうございました。

ちょうど12時です。いろいろ御意見・御質問がありがたかと思っておりますが、もしありましたらメールやメモで結構ですので、事務局へ問い合わせさせていただきたいと思っております。今日は予定した議題が多かったせいか時間を多少延長しましたが、これで終了したいと思います。長時間、いろいろありがとうございました。